

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177500147	
法人名	有限会社 やすらぎ	
事業所名	グループホーム コスモス 1階	
所在地	北海道滝川市屯田町西1丁目2番8号	
自己評価作成日	平成30年2月9日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigyosyoCd=0177500147-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシエ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成30年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が「その人らしく」生活できるように個別ケア・チームケアを理解し実践に繋げ、日々の生活を楽しくその人らしく過ごして頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームコスモスは、平成13年に開設した滝川市のグループホームの先駆けとなる事業所です。開設後、平成22年に2カ所の事業所を統合し、現地に新築移転しています。認知症高齢者の介護と、地域との連携において様々な実績があります。事業所の広い敷地を、ラジオ体操や花火大会など町内会に開放し、多くの住民との接点を作っています。また事業所主催の行事やケア会議などにも地域からの参加があります。周辺住民と利用者だけでなく、地域の安全や啓蒙活動にも力を入れており、同業者との防災対策計画作成や訓練実施、体験学習の受け入れなど幅広い活動を行っています。事業所が重視している理念と介護方針に沿ったケアサービスが実践できるよう、技術や知識を学び、職員間の良好なコミュニケーションによって家族的な暖かみのある支援を行っています。法人代表や本部長などが随時市担当窓口へ出向き情報交換や相談を行い、市が開催する各種ケア関連会議へも参加し、事業所と行政の協力関係が構築されています。事業所では、職員の労働環境の整備や魅力ある職場作りとして、ITを積極的に活用しています。記録書類の電子化や、タブレット使用による記録の集中管理で作業の効率化と情報の共有を行っています。法人代表者による職員の自主性尊重の方針によって、行事や研修など各種委員会を職員自ら立ち上げて運営に活かしているため、職員がやりがいや向上心を持って働きやすい職場環境となっています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有し実践につなげていることができています。特に虐待に関わる内容に対しては虐待防止委員会や研修等を中心に防止に努めています。	介護理念を定め、パンフレットやホームページに掲げています。また、「人を人として人らしく」という言葉の通り、利用者の意欲の向上や社会的なつながりの継続、虐待などがなく、安心して暮らすことができる介護の基本が職員に浸透するように研修に力を入れています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	徐々に地域との交流が増えてきていて、特にやすらぎまつりは地域の人が一番楽しみにしてくれている行事です。	やすらぎ祭りや子供料理教室など多彩な行事を企画しています。ラジオ体操や花火大会など町内会に敷地を開放しています。ケア会議などへの協力、体験学習受け入れ等と、事業所の専門性や機能を開放し地域と交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に地域の小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を毎年開催しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告の形がほとんどだが、意見が出た時には良い方向になるよう働きかけています。	会議は、行政、町内会、民生委員、家族をメンバーとして定期的に開催しています。介護理念や事業所の報告事項、事業所の方向性を伝え、参加者から意見や提案を引き出す工夫をしています。	会議は委員制度で参加者が固定しています。地域に開かれた事業所として多様な立場からの意見も大切です。時には時宜に沿ったテーマについて専門家の講話などを取り入れるなど、参加者拡大の工夫を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法人本部長が時間があるときには市役所へ行き、相談や報告することを密に行っています。様々ななかかわりの中で密に連絡をとることもあり協力関係を築いています。	法人代表や本部長などが随時、市担当窓口を訪れ、相談や意見交換をしています。行政関連講座の受託や地域ケア会議などへの参加など、市との協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理念、介護方針に基づき身体拘束をしないケアを行っているが、時にあれ？と思うことがあればミニカンファレンス等で話し合うようにしています。	外部研修や内部勉強会を行っています。関連資料も設置し、職員は身体拘束をしないケアの必要性を理解しています。日常業務において、身体拘束をしないケアを意識し、支援に取り組んでいます。玄関施錠は夜間帯のみで、日中は自由に入出入り可能です。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会が中心となり、防止に努めています。2月には学びの場も計画しています。施設内外の研修参加で知識を持ち それを他職員に伝え 虐待防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	だいたい職員も聞いたことがある程度で理解や活用という部分ではできていません。研修会などの参加しているのもごく少数に限られています。過去には成年後見制度を利用していた利用者様が居ました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様と信頼関係を築くためにも理解と納得を得られるような説明を心掛け対応しています。契約等に関しては全ての職員が行える状況にはなっていないため全員が説明できる体制を目指していきたいと考えています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプラン更新時に要望書を送付し意見や要望を聞いている。ただせつかくの意見や要望に対し一部の職員は重荷と感じたり、ストレスを感じるなどの声もあり職員への教育不足を感じている。利用者様またはご家族様に対しすぐに返答できてない時があるかもしれません。	電話や事業所便り、担当者による状況報告書などで、利用者の様子を伝えています。また、家族来訪時には、介護計画の内容を含めて話し合いをしています。家族からの意見や要望は個人別の支援経過表に記録し、会議等で検討して速やかに解決できるよう努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に役職者会議や委員会等を中心に意見や提案を出しています。あくまで現場からの声を大事に考えているが、役職者や委員会に対して言えない職員も居て、今回の自己評価では機会を設けてほしいという声も上がっているのが現状です	自由に話し合える環境づくりに努めています。職員が委員会を立ち上げ、管理職と職員全員で運営に携わっています。行事などの実施後の振り返りが文書化され、質の向上や特定の職員が抱え込まないよう事業所全体で取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善委員会を中心に会社と協議し、質上げに繋がりました。様々なことが変わる中で全員の意見が一致することは難しく、今後も職員の想いが大切だと考えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の参加有無は本人に一任しているが、参加したい研修があれば勤務などの調整を行っています。ただ自己のスキルアップを目的として積極的に参加する職員が居ないことが一番の問題点だと考えています。研修委員会が中心となり計画してくれています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	自事業所代表が北海道GH協会空知ブロック会長であることもあり、交流や研修等を通じサービスの質を向上することにつながれていると思います。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当制にして本人の思いや対応を検討し全職員共通意識を持ち本人が安心出来る環境作りを努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当制にして 本人の思いや対応を検討し 全職員共通意識を持ち 本人が安心出来る環境作りに努めています。契約の前段階の相談から 不安点等をきき信頼関係構築に努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	特にケアマネや看護師、担当者が中心となり、その人らしい生き方に対して検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援 自己決定を基本として対応している。利用者様の力に対して職員が甘えさせてもらってることが多々あり、共に支え合うことが出来ていると考えています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月ごとの短期目標に家族様の要望を聞き取り入れています。ただご家族様からは「お任せします」がほとんどで、本音を言えない又は言ってもしょうがないという環境を作りだしているのではないかと考えています。本当に信頼してもらってご家族様は少数かもしれません。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会で訪ねてきたり、行きつけの美容室など本人の意思を尊重し支援させていただいています	馴染みの場所等への外出希望があれば、職員が付き添い、事業所行事で馴染みとなった住民との関係継続も支援しています。事業所へ訪ねてきた知人等にも暖かく歓迎して、ゆっくりと気兼ねなく過ごせるよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が中心となり利用者様同士の関わりを持たせようと考えているが、職員が原因でトラブルになっていることも多々あります。利用者様が悪いと自分は悪くないという職員すら居るのが現状。ただ無理に関わらせようとしなくても、一人一人に対して役割を持ってもらうことも大切なことだと考えています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個人情報等から契約終了後以降の関係を継続するのは難しい世の中になっているのが現状。ただ少数だが、まつりに足を運んでくれたり、ソフトボール大会や周年式典に参加して下さるご家族様が居るのはありがたいことです。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の人は 何もわからない人ではない という意識を持ち 本人の意向を大切にしている。意識はしているが日々の業務に追われていて把握できていないと感じている職員も居ます。	利用者毎の相違を理解し、担当者による記録を参考にしたり、日常の様子から思いや意向を把握しています。本人の言葉での把握が困難な時は、表情や動作、職員間の相談等で検討するようにしており、利用者本位のサービスに努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネ、看護師が事前訪問へ伺ったり、本人 家族への聞き取りを徹底して対応しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当者が利用者様の現状を把握するのは当然のこととし、ケアマネや看護師と日々密に連携をとっています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、ケアマネ、看護師、担当者等で意見や提案を出し現状に即した介護計画を作成しています。利用者様の本音や思いを感じることが出来ない職員も居て、常にどうしたらいいかと考えて業務にあたっています。	3か月毎に介護計画の定期見直しをしています。担当職員を中心に利用者の状況を把握し、毎月のカンファレンスで計画変更の是非を協議しています。変更が必要な際は家族にも相談して計画を作成し、全職員が共有してサービスを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様にとって必要な情報は共有できるよう申し送りなどで対応しているが、職員からの視点や気づきなどの記録になってはいるが、一番重要なことが出来ていないと考えています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	判断の難しい事項だが、他事業所と比べればかなり柔軟な支援ができると考えられる。特にターミナルの利用者様には枠にとらわれない何が出来るのかを追求することを求められています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	主に農家の方が多い事業所であり、畑や四季を感じる自然等を体感できるよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医でも勤務しており、常に連絡をとれる体制で利用者様、職員も安心した環境となっています。	一部の利用者は訪問診療を受けています。かかりつけ医への通院には、主に看護職員が付き添い、受診結果を報告書に記載して家族に説明しています。また、看護職員による日常的な健康状態把握を行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医でも勤務しており、常に連絡をとれる体制で利用者様、職員も安心した環境となっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医の理解もあり関係づくりは出来ています。退院前には入院先と必ず会議を開き、自事業所に戻ることが出来るのかの確認をさせていただいています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族様や提携医はもちろん、ターミナル班というものを作り専属で対応できるような環境や管理者や看護師が泊まり込みだと自事業所内に限るがチームとして利用者様の最期に立ち会わせていただいています。	事業所には看護師が配置されており、事業所での看取りを行っています。入居時に重度化と看取りの支援について説明しています。利用者の状態変化に応じて再度、家族へ具体的な説明をして同意書を交わし、看取り支援チームを編成しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やその都度教えてるつもりだが、いざその時が訪れると実践できてないのが現状です。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	徐々に地域との協力体制を築いてるが、自事業所の職員1人1人の意識が弱く実践的な訓練や研修が必要だと考えています。	災害対策の勉強会や年2回の定期避難訓練を実施し、緊急連絡網に町内会も登録しています。訓練も住民が参加しています。昨年、市内他事業所と共同で非常時災害総合計画書作成と訓練実施を行い、自然災害にも備えた備蓄品類を準備しています。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念や介護方針にも関わることであり常に想いながら対応しています。	職員は介護理念や事業所の方針を意識し、介護を受ける立場を想定しながら声かけやケアを行っています。常に自分に置き換えて考えるようにしており、尊重され、誇りを持って暮らせるようなケアの提供を目指しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	強制することはせず、うまく意思を表現できない時には選択肢を与える等、自己決定を大切に対応させていただいています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員主導で行われてるのが現状です。職員の自己満足でしかないと言えそれまでですが、常に利用者様のその人らしさを追求するよう職員は意識しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や美容室への要望等、利用者様の希望を第一に対応させていただいています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り共に調理し片付け等も行ってます。時に利用者様同士トラブルになることもあり役割を決めることも1つの支援として対応させていただいています。	食材会社と職員による献立は利用者の嗜好や病状を配慮し、一部利用者は簡単な作業を手伝っています。食事は季節行事や誕生日毎の別途献立、外食、祭りの出店での飲食など利用者にとって変化と楽しみのある食事となるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の体格や摂取量を考慮し支援していません。特に夏季にはこまめな水分補給を促し摂取していただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持も必要と考えるが、何よりも本人の意思が尊重されることであり可能な限りでの口腔ケアとして対応しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様が嫌な思いをしないよう前回排泄時からの時間間隔を見てさりげなく促してみたり羞恥心に配慮した対応を心がけています。	全員の排泄状況を把握し、自立排泄が困難な利用者に対しては時間間隔や様子を見極めながらさりげない声かけ誘導でトイレ排泄を支援しています。下着類も利用者の状態に合わせて出来るだけ快適に過ごせるよう配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や乳製品の提供を考えたり、立ち上がりや歩行からも1歩を大切に少しでも体を動かさせてもらえるよう対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	利用者様の状況から今は気持ち良いと感じれる時を大切にし、利用者様や介助する職員双方が良かったと思える入浴支援を心がけています。	週2回以上の入浴を基本として、午後の時間帯に実施しています。利用者の希望により、他の時間の入浴も可能です。入浴拒否の利用者に対しては、話しかけ方の工夫や日時を変更し、入浴の意思を尊重しながら支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の想いを第一に考え、休みたい時に休んでもらってます。時に昼夜逆転される利用者様も居ますが、無理に直す対応も考えておりません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	命を預かる立場として当たり前のことですが、職員個々の意識や最初からの苦手意識が原因で薬の理解に関しては出来ていないと考えます。最低限、自分の担当者の薬は理解するよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の事を考えた支援よりは、「やった」、「してあげてる」等の職員が勝手に自己満足しているのが現状です。利用者様が楽しいと感じてもらえることを追求しなきゃいけないと日々考えてます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の対応は難しいが、各地で行われるお茶会を中心に定期的に外へ出ることから始めさせていただいています。	天候状況に合わせて、事業所周辺の散歩、地域の集まりや買物などに出かけています。ドライブを兼ねて果物狩りや園芸のイベントなど、周辺市町村まで足を延ばしています。外出を通じ、変化と楽しみのある暮らしの支援に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時などにはお金を使う支援や事業所にある自動販売機の利用など、数は多くないができる範囲で対応してます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的な家族からの電話や、本人から家族へ電話したりと時間だけは配慮しながら支援しています。年賀状も希望する利用者様には支援させていただいています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その時の状況に合わせて、職員が空間づくりをさせていただいています。特に玄関の装飾は、今が何月かわかるような季節に応じた飾り付けをさせていただいています。	明るい居間兼食堂には、空気清浄器も設置されています。季節の飾りや手作り作品などがあり、居心地の良い共有空間になっています。廊下にはADL維持のための手摺りや高さを工夫した階段手摺りがあり、トイレや浴室などの共有空間も清掃が行き届いています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の状況が変わるたびにレイアウト等の検討をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでいただき安心できる環境づくりに努めています。特に居室前の表札は自分の部屋だという認識ができる事業所のセールスポイントでもあります。	自分の居室であることが分かりやすい工夫があります。居室にはクローゼットが設置されています。利用者馴染みの調度品等を自由に配置し、壁面には家族写真や手作り作品などが飾られています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、台所、洗面所の高さや各居室においては個々の動線を考えた配置にし、生活しやすい環境を整えています。		